

平成29年度(第111回)福岡県青少年問題協議会(平成29年9月1日)での主な意見

・「福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)」についての意見具申(案)の骨子について

番号	該当箇所	意見・質疑	対応頁
①	第1章 総論 (全庁的な取組み)	・青少年を育む社会環境の整備に当たっては、親の経済状況や働き方、社会環境の整備が重要である。そういう意味で、地域や企業が全体として子供を育てるため、全庁的な取組みが必要。連携をお願いしたい。	P4
②	第1章 総論 (地域間格差への取組み)	・地域間の格差があるため、本当に支援が必要な子どもに必要な支援が届くよう、きめ細かな取組みを行っていただきたい。	P4
③	第1章 総論 (施策の方向)	・「自尊感情の醸成」を施策の方向の項目にしてほしい。	P2
④	第3章 施策の方向 (睡眠)	・睡眠は重要である。今の子は早起きはできていても早寝ができていない。「眠育」について記載をお願いしたい。	P28
⑤	第3章 施策の方向 (インターネット適正利用)	・子ども達がネット犯罪に巻き込まれないよう、取組みの強化をお願いしたい。	P33
⑥	第3章 施策の方向 (日本語指導を要する青少年)	・「多様で特色ある能力や個性の尊重」の基本目標の下に、「日本語指導を必要とする青少年の支援」の項目を施策の方向として入れてほしい。	P35,P37
⑦	第3章 施策の方向 (教員の働き方)	・教育環境づくりの基本目標の下に、「教員の多忙さの解消や、子どもと向き合う時間の確保」といった項目を施策の方向として入れてほしい。	P36P37, P55
⑧	第3章 施策の方向 (郷土の魅力や世界の多様性を理解)	・「郷土の魅力や世界の多様性を理解する」の項目に「多文化共生」や「多文化理解」「グローバル教育」などの項目を施策の方向として入れてほしい。	P44
⑨	第3章 施策の方向 (いじめや不登校)	・いじめと不登校が同じ施策の方向となっているが、いじめと不登校は必ず繋がるものでもないので、別々にしてほしい。	-
⑩	第3章 施策の方向 (発達障がい)	・大人の発達障がい者には、検診を受けておらず、自覚がないまま社会的に困難な状況に陥っていることがある。大人の発達障がい者対策について、青少年プランで検討してほしい。	P48,P50
⑪		・発達障がいの子や、その親に対する支援をお願いしたい。	P50
⑫	第3章 施策の方向 (自殺に関するデータ)	・自殺のデータについて、全国的なデータで、自殺者は減っているが、若者の自殺者は減っていないという結果を見たので、福岡県の状況について、もう一度精査し、記載をお願いしたい。	P53